

第7号様式
(その1)

収 支 報 告 書

令和2年分

(ふりがな)

1 政治団体の名称

りっけんみんしゅとうあいちけんだいはちくそうしふ
立憲民主党愛知県第8区総支部

2 主たる事務所の所在地

半田市青山2丁目19番地8 ※該当箇所には□すること

3 代表者の氏名

伴野 豊

4 会計責任者の氏名

伴野 誓子

政党団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政党資金規正法第18条の2第1項
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政党資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

事務担当者の氏名	大坪 俊一
(電話)	0569-25-1888
(電話)	
(電話)	

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	
伴野豊	
公職の種類	
衆議院議員(候補者等)	

資金管理団体の指定の期間	
平成 年 月 日から	平成 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する	
平成 年 月 日から	平成 年 月 日まで

「本年の収入額」及び「支出総額」がともに「0」の場合でかつ、資産等が全て「無」の場合は、表紙(①)及び水色の様式(②、⑪、⑳)の4枚のみ提出してください



受付番号 政 222

①

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	4,500,000
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	4,500,000
支 出 総 額	3,043,012
翌年への繰越額	1,456,988

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0人

(2) 寄 附		
ア 寄附 (イを除く。) の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	3,000,000	/
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	3,000,000	/
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	3,000,000	/

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年月日	主たる事務所の所在地	備 考
立憲民主党	1,500,000	2020.11.13	東京都千代田区永田町1-11-1	支部政党交付金
小計	1,500,000			
この頁の小計	1,500,000			
合 計	1,500,000			

(注) 同一本部・支部からの交付金は「名寄せ」して年月日順に記載し、「小計」を入れて下さい。

(その7)

(1, 2, 3 のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人 2. 法人・その他の団体 <input checked="" type="radio"/> 3. 政治団体		
寄附者の氏名 (又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業 (又は代表者の氏名)	備考	
豊志会	3,000,000	2020.9.25	半田市青山2-19-8 アンビシヤス青山1階	伴野 豊		
この頁の小計	3,000,000				(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。	
その他の寄附	0				(注2) 寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。	
合 計	3,000,000				(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又政治団体の寄附者の区分ごとの、最後の頁に記載して下さい。	

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項目	金額	備考
1 経常経費		
(1) 人件費	1,760,000	
(2) 光熱水費	96,946	/
(3) 備品・消耗品費	29,723	/
(4) 事務所費	788,617	/
小計	2,675,286	/
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	331,316	/
(2) 選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	36,410	/, ア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費	0	
イ 宣伝事業費	36,410	/
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ その他の事業費	0	
(4) 調査研究費	0	
(5) 寄附・交付金	0	
(6) その他の経費	0	
小計	367,726	/, 0
合計	3,043,012	/

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳		項目別区分		光熱水費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
事務所電気料金	25,160	2020.9.28	ハルエネでんき	東京都豊島区南池袋2-9-9	引落
事務所電気料金	28,840	2020.10.27	ハルエネでんき	東京都豊島区南池袋2-9-9	引落
事務所電気料金	20,417	2020.11.27	ハルエネでんき	東京都豊島区南池袋2-9-9	引落
事務所電気料金	16,899	2020.12.28	ハルエネでんき	東京都豊島区南池袋2-9-9	引落
この頁の小計	91,316	(注1) 「国会議員関係政治団体」及び「資金管理団体」以外の団体は、この用紙を提出する必要はありません。			
その他の支出	5,630	(注2) 国会議員関係政治団体である間に行った支出については1万円超、資金管理団体である間に行った支出については5万円以上の支出をすべて戸別に記載し、それより少ない額の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。			
合計	96,946	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。			

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳		項目別区分		備品・消耗品費 (消耗品費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	16,437				
合計	16,437				

(注1) 「国会議員関係政治団体」及び「資金管理団体」以外の団体は、この用紙を提出する必要はありません。

(注2) 国会議員関係政治団体である間に行った支出については1万円超、資金管理団体である間に行った支出については5万円以上の支出をすべて戸別に記載し、それより少ない額の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		備品・消耗品費（定期購読料）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	13,286				
合計	13,286				

(注1) 「国会議員関係政治団体」及び「資金管理団体」以外の団体は、この用紙を提出する必要はありません。
(注2) 国会議員関係政治団体である間に行った支出については1万円超、資金管理団体である間に行った支出については5万円以上の支出をすべて戸別に記載し、それより少ない額の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分 事務所費（賃借料）			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
家賃・共益費	220,000	2020.10.26	(株)沢田工務店	半田市幸町1-30	振込
家賃・共益費	220,200	2020.11.27	(株)沢田工務店	半田市幸町1-30	引落
家賃・共益費	220,200	2020.12.28	(株)沢田工務店	半田市幸町1-30	引落
この頁の小計	660,400	(注1) 「国会議員関係政治団体」及び「資金管理団体」以外の団体は、この用紙を提出する必要はありません。 (注2) 国会議員関係政治団体である間に行った支出については1万円超、資金管理団体である間に行った支出については5万円以上の支出をすべて戸別に記載し、それより少ない額の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。			
その他の支出	0				
合計	660,400				

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳		項目別区分 事務所費 (通信費)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
事務所電話代	12,964	2020.10.23	NTTファイナンス(株)	名古屋市中区大須4-9-60	
事務所電話代	13,235	2020.11.30	NTTファイナンス(株)	名古屋市中区大須4-9-60	引落
この頁の小計	26,199	(注1) 「国会議員関係政治団体」及び「資金管理団体」以外の団体は、この用紙を提出する必要はありません。			
その他の支出	36,568	(注2) 国会議員関係政治団体である間に行った支出については1万円超、資金管理団体である間に行った支出については5万円以上の支出をすべて戸別に記載し、それより少ない額の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。			
合計	62,767	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の () の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。			

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分 事務所費（事務管理費）			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
コピー代	14,506	2020.11.24	富士ゼロックス愛知東㈱	大阪市北区中之島3-2-18	振込
この頁の小計	14,506	(注1) 「国会議員関係政治団体」及び「資金管理団体」以外の団体は、この用紙を提出する必要はありません。 (注2) 国会議員関係政治団体である間に行った支出については1万円超、資金管理団体である間に行った支出については5万円以上の支出をすべて戸別に記載し、それより少ない額の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。			
その他の支出	50,944				
合計	65,450				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費 (旅費交通費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
ガソリン代	43,290	2020.10.6	榊原石油	半田市昭和町2-31	
ガソリン代	30,978	2020.11.30	榊原石油	半田市昭和町2-31	振込
ガソリン代	48,517	2020.12.10	榊原石油	半田市昭和町2-31	
ETC料金	25,780	2020.10.19	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2-17-21NTTデータ伏見ビル別館	引落
ETC料金	31,740	2020.11.17	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2-17-21NTTデータ伏見ビル別館	引落
ETC料金	28,490	2020.12.17	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2-17-21NTTデータ伏見ビル別館	引落
この頁の小計	208,795	(注1) 国会議員関係政治団体である間に行った支出については1万円超、それ以外は5万円以上の支出をすべて戸別に記載し、それより少ない額の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。			
その他の支出	122,521				
合計	331,316	(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		宣伝事業費(機関紙代)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
ビラ作成費	21,230	2020.11.13	(有)知多BMセンター	半田市柵町4-201-2	振込
ビラ作成費	15,180	2020.12.5	(有)知多BMセンター	半田市柵町4-201-2	振込
この頁の小計	36,410	(注1) 国会議員関係政治団体である間に行った支出については1万円超、それ以外は5万円以上の支出をすべて戸別に記載し、それより少ない額の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。			
その他の支出					
合計	36,410	(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。			

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金銭信託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有価証券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出資による権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※有無について☑してください。



有に☑の場合は、項目別区分ごとに(その18)を作成してください。⑰

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ① 領収書等の写し
- ② 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- ③ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和3年 5月 20日

政治団体の名称

立憲民主党愛知県第8区総支部

会計責任者の氏名

伴野 誓子



代表者の氏名
(解散時のみ)



(注) 政治団体の解散に伴う収支報告書には、会計責任者の署名・押印のほか、代表者の署名と押印が必要です。


政治資金監査報告書

2021年 5月 13日

立憲民主党愛知県第8区総支部

代表 伴野 豊 殿

登録政治資金監査人

タノ 幸男 

登録番号 第 1889 号

研修終了年月日 平成 21年 1月 16日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党愛知県第8区総支部の2020年1月1日から2020年12月31日までの法第12条第1項に規定する報告書（※1）並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、立憲民主党愛知県第8区総支部の主たる事務所（※2）において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

- (3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する報告書（※1）は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

立憲民主党愛知県第 8 区総支部と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。 /

以上